

ぜんいんていしゅつ しよるい
全員提出の書類があります。

ちゅうごくごぼん
中国語版 中文版

其中有需要全体同学提交的文件资料

こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきん かん しよるい ちらん
高等学校等就学支援金に関する書類一覧

高中等就学援助金相关资料一览

れいわがねん ねん がつ よくねん がつぶん しんせい
<令和元年(2019年)7月～翌年6月分の申請について>
有关2019年7月至次年6月为止的援助金申请

しんせい とどけでしよ ていしゅつ かた し
マイナンバーでの申請・届出書を提出していない方へお知らせしています。
未提交家长个人编号的申请者须知

しゅうがくし えんきん し
1. 就学支援金のお知らせ

有关就学援助金的通知

しゅうがくし えんきんかくにんひょう か ぜいしよめいしよよう ぜんいんていしゅつ
2. 就学支援金確認票(課税証明書用) …… 全員提出

就学援助金确认单(课税证明专用) …… 全体同学一律提交

こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきんじゅきゆうし かくにんていしんせいしよ しゅうにゆうじょうきょうとどけでしよ
3. 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
(様式第1号・その2)

领取高中等就学援助金资格认定申请书・收入状况申报书

(第1号格式之二)

ていしゅつきげん れいわがねん がつ にち
◆提出期限：令和元年 ____月____日(____)

◆提交期限：2019年 ____月 ____日(____)

ふめい てん かながわけん こうとうがっこう じむしつ でんわ
ご不明な点は、神奈川県____高等学校 事務室 電話____までお問い合わせください。

如有不明之处请向神奈川県立____高中办公室咨询。电话____

1. 就学支援金のお知らせ

◆ 保護者全員の令和元年度(2019年度)の所得割額をご確認ください!

- ◇ 令和元年(2019年)7月～翌年6月分の就学支援金について、次の書類を提出してください。
- ◇ 都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が50万7,000円以上の方
次の「1 就学支援金確認票(課税証明書用)」のみ提出してください。
- ◇ 都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が50万7,000円未満の方
次の1～3の書類を提出してください。

◆ 提出する書類は? <提出期限: 令和元年(2019年) 月 日>

- ◇ 次の書類を、同封の封筒に入れて事務室へ提出してください。
なお、1は、就学支援金の申請の有無にかかわらず、全員が提出する書類です。
 - 1 就学支援金確認票(課税証明書用)
 - 2 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
(様式第1号・その2)
 - 3 令和元年度の課税証明書等(次のア～エに掲げるいずれかの書類)
保護者2名(父母)が都道府県民税所得割と市町村民税所得割を課税されている場合は、
父母それぞれの書類が必要です。
なお、配偶者控除が確認できる場合は、配偶者の方の課税証明書等は必要ありません。
ただし、この場合でも、都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額が50万
2,000円以上の場合は、配偶者の方の課税証明書等(ア～ウ)のいずれかの書類が必要で
す。
- ア 令和元年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー
- イ 令和元年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
- ウ 令和元年度市町村民税・県民税課税(非課税)証明書の原本又はコピー
- エ 生活保護受給証明書の原本(平成31年(2019年)1月1日時点で生活保護を受給していることが確認できるもので、令和元年(2019年)7月1日以降に発行されたもの)

1. 有关就学援助金的通知

◆ 请确认双方家长的 2019 年课税所得割金额！

- ◇ 申请 2019 年 7 月至次年 6 月的就学援助金者，需提交以下资料。
- ◇ “都道府县民税所得割額”和“市町村民税所得割額”的合计金额在 50 万 7,000 日元以上者
只需提交以下的「1 就学援助金确认单（课税证明专用）」即可。
- ◇ “都道府县民税所得割額”和“市町村民税所得割額”的合计金额在 50 万 7,000 日元一下者
需提交以下 1～3 项的资料。

◆ 需提交的资料内容 <提交期限：2019 年 月 日>

- ◇ 将下列文件资料放入发给的信封中后提交给所在学校。
请注意，以下 1 无论是否申请就学援助金，全体同学都需要提交。
 - 1 《就学援助金确认单》（课税证明专用）
 - 2 《享受高中等就学援助金的资格认定申请书·收入状况申报书》第 1 号格式之二）
 - 3 2019 年度课税证明书等（下列ア～エ所示资料之一）
 - 2 名家长（父母双方）均缴纳都道府县民税所得割和市町村民税所得割的情况下，需提交父母双方的资料。

另外，如果可能确认一方家长享有配偶者减税，其配偶者的课税证明则不需提交。

但即使如此，如果都道府县民税所得割和市町村民税所得割的总和超过「50 万 2,000 日元」，则也需要提交配偶者的课税证明（ア～ウ）中的任何一个资料。

 - ア 2019 年度《市町村民税・县民税特别徴収税額通知書》复印件
 - イ 2019 年度《市町村民税・县民税税額決定・納税通知書》复印件
 - ウ 2019 年度《市町村民税・县民税課税（非課税）証明書》原件或复印件
 - エ 生活保护证明书的原件（可以确认截至 2019 年 1 月 1 日时正在接受生活保护，2019 年 7 月 1 日以后发行的文件）

◆ 今後の手続き

- ◇ 毎年7月に課税証明書等をご用意いただき、学校に申請・届出をしていただく必要が
あります。

【参考：個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出すると・・・】

- 県教育委員会が個人番号（マイナンバー）を使って所得割額の確認を行い、対象であるかどうかを審査します。
- 就学支援金の対象となった方（受給資格が認定された方）は、ご家庭の事情が変わらない限り、毎年7月の手続きが不要となるので、手続き忘れがなくなります。
- 就学支援金の対象とならなかった方（受給資格が不認定となった方）は、ご家庭の事情が変わらない限り、毎年7月の手続きとして申請書の提出は必要ですが、課税証明書等をご用意いただく必要がなくなります。

◆ 個人番号（マイナンバー）で申請したい方

- ◇ 高校の事務室にお問合せください。

個人番号（マイナンバー）用の申請・届出書類をお渡しします。

（参考）就学支援金制度とは？

- ◇ 就学支援金制度とは？

申請の手続きを行うことで、就学支援金を受給することができます。学校が生徒に代わって国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、生徒は授業料を納める必要がなくなります。（実際に就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）

- ◇ 対象となる世帯は？

- 保護者（親権者）全員の「都道府県民税所得割額」と「市町村民税所得割額」の合算額が5万7,000円未満（目安：年収約910万円程度）の世帯の方
- 生活保護を受給している世帯の方

申請する必要が
あります！

全国の約80%の
高校生が対象に
なっています！

就学支援金は、
返済不要です！

ひとり親世帯に
限った制度では
ありません！

◆ 今后的手续

- ◇ 有必要在每年7月请准备好课税证明，向学校提交申请或状况申报。

【供参考：提交了可以确认个人编号资料者・・・】

- 县教育委员会通过个人编号（マイナンバー）对所得税进行确认，以判断是否符合援助金对象的条件。
- 成为了就学援助金补贴对象的同学（补贴对象得到认定），只要其家庭状况未发生变化，每年7月的手续可以省略，还可以防止忘记办理手续。
- 没能成为就学援助金补贴对象的同学（补贴对象没能得到认定）只要家庭状况未发生变化，下次每年7月办手续时需要提交申请书，但不需要再准备课税证明等资料。

◆ 希望用个人编号（マイナンバー）进行申请的同学

- ◇ 请向学校办公室提出。
学校会发给个人编号申请专用的表格。

（请参考）什么是就学援助金？

- ◇ 什么是“就学援助金制度”？

通过办理手续就可以得到就学援助金。由学校代替学生领取这笔援助金用来充当学费。因此学生就没有必要缴纳学费。（也就是说“就学援助金”并不支付给学生个人。）

- ◇ 补贴对象是什么样的家庭？

- 学生的家长（拥有亲权者）双方的《都道府县民税所得割額》和《市町村民税所得割額》的合计金额在50万7,000日元以下（年收入估计在大约910万日元以下）的家庭。
- 接受生活保护（低保）的家庭

需要提出申请！

全国大约 **80%**
的高中生都是这一制度的适用对象！

就学援助金不需要偿还！

这一制度并不只限于单亲家庭！

2. 就学支援金確認票(課税証明書用)

ぜんいんていしゅつ
全員提出

(申請の有無にかかわらず必ず提出してください。)

ふりがな
生徒氏名

とうねんくみばん
クラス等 年 組 番

ほごしや
保護者1 (氏名)

につちゆうれんらくと
日中連絡が取れる
でんわばんごう
電話番号

ほごしや
保護者2 (氏名)

につちゆうれんらくと
日中連絡が取れる
でんわばんごう
電話番号

注意事項

- 確認事項の番号に沿って記入してください。
- 保護者による代筆も可能です。

確認事項1

ほごしや しんせいしや ぜんいん とどうふけんみんぜいしよとくわりがく しちようそんみんぜいしよとくわりがく
保護者(申請者)全員の都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の
がっさんかく えんみまん
合算額が50万7,000円未満ですか？

【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】

50万7,000円未満のため、就学支援金を届出(申請)します。

50万7,000円以上のため、就学支援金を届出(申請)しません。

確認事項2

ていしゅつしよるい かくにん
提出書類をご確認ください。

【提出書類】

しゅうがくしえんきんかくにんひょう かぜいしやうめいしやう ほんようし
□ 就学支援金確認票(課税証明書用)(本用紙)
きさい ていしゅつ
記載はここまでです。本用紙をご提出ください。
かくにんじこう かくにんふよう
確認事項3は、確認不要です。

【提出書類】

- しゅうがくしえんきんかくにんひょう かぜいしやうめいしやう ほんようし
□ 就学支援金確認票(課税証明書用)(本用紙)
- こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきんじゅきゆうしかくにていしんせいしよ しゅうにゆうじやうきやうとどけでしよ
□ 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
- れいわがねんど かぜいしやうめいしやう つぎ あ しよるい
□ 令和元年度の課税証明書等(次に掲げるいずれかの書類)
- れいわがねんどしちようそんみんぜい けんみんぜいとくべつちやうしゅうぜいがくつうちしよ
□ 令和元年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー
- れいわがねんどしちようそんみんぜい けんみんぜいぜいがくけつてい のうぜいつうちしよ
□ 令和元年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
- れいわがねんどしちようそんみんぜい けんみんぜいかぜい ひかぜい しやうめいしよ げんほんまた
□ 令和元年度市町村民税・県民税課税(非課税)証明書の原本又はコピー
- せいかつほ ごじゅきゆうしやうめいしよ げんほん へいせい ねん ねん がつ にちじてん せいかつほ ご じゅ
□ 生活保護受給証明書の原本(平成31年(2019年)1月1日時点で生活保護を受
きゆう かくにん けいれいわがねん にちいこう ほつこう
給していることが確認できるもので、令和元年(2019年)7月1日以降に発行さ
れたもの)

しんせい かつ うらめん らん
申請する方は、裏面もご覧ください

学校受付日：令和 年 月 日

2. 就学援助金确认单（课税证明专用） （无论是否申请均需提交。）

全体提交

学生姓名 _____ 班级学号 _____ 年 _____ 组 _____ 番 _____

家长 1（姓名） _____ 白天可以联系到的
电话号码 _____

家长 2（姓名） _____ 白天可以联系到的
电话号码 _____

注意事项

- 请参照附带的《填写样本》，按照确认事项的序号号码进行填写。
- 可以由家长代为填写。

确认事项1

双方家长（申请人）的“都道府県民税所得割額”和“市町村民税所得割額”的合计金额在 50 万 7,000 日元以下吗？

【请在下方符合你的情况的 里划✓。】

因为 50 万 7,000 未滿，希望申报（申报）就学援助金。

因为超过 50 万 7,000，不提出申报（申报）就学援助金。

确认事项2

请确认需提交的资料。

【提交资料】

就学援助金确认单课税证明专用（本表）填写到此为止。提交本表确认单第 3 项以下不需填写。

【提交资料】

- 就学援助金确认单（课税证明专用）（本表）
- 享受高中就学援助金资格认定申请表·收入状况申报书
- 2019 年度的课税证明书等资料（下列资料之一即可）
 - 2019 年度《市町村民税·県民税特別徴収税額通知書》复印件
 - 2019 年度《市町村民税·県民税税額決定·納税通知書》复印件
 - 2019 年度《市町村民税·県民税課税(非課税)証明書》原件或复印件
 - 《生活保護受給証明書》原件（可以确认截至 2019 年 1 月 1 日时正在接受生活保护，2019 年 7 月 1 日以后发行的文件）

提交给学校的期限为 _____ 年 _____ 月 _____ 日

提出申请的同学请阅览背面

- 就学支援金の提出書類から、奨学給付金制度の対象となる可能性のある世帯の方には、学校からご連絡させていただく場合があります。
- 奨学給付金の申請を行う場合、就学支援金の申請で提出された書類の提出を省略できる場合があります。

● 奨学給付金制度とは？

生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税所得割額と市町村民税所得割額がいずれも）非課税の世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金（返還不要）を支給する制度です。

次の県ホームページに奨学給付金の記載があります。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

确认事项3

- 从各位提交的就学援助金申请资料中，提取出有可能成为“高中在校生助学金”补贴对象的家庭，由学校另行发出通知。
- 申请在校助学金时，可以省略再次提交申请就学援助金时已经提交的资料。

- 什么是“奨学給付金制度”（高中在校生助学金）？

以接受生活保护的家庭以及住民税（都道府县及市町村居民收入比率税）属于非课税的家庭为对象，对于学费以外的教育费用给予补助，用以减轻经济负担。这是一项不需偿还的助学制度。

在以下的县官网上登载有关于“奨学給付金”的信息

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

享受高中等就学援助金的资格认定申请书・收入状况申报书的填写参考例 只需填写粗框内的部分

様式第1号（その2）（第3条第1項並びに第10条第2項及び第11条第1項から第3項まで関係）

只需填写粗线框里的内容

2019年 月 日

神奈川県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金

高中等就学援助金

受給資格認定申請書（初回時）

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。

享受高中等就学援助金の资格认定申请书（初次申请）

本人申请享受高中等就学援助金（以下简称“就学援助金”）资格认定

収入状況届出書（2回目以降）

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

享受高中等就学援助金の资格认定申请书（初次申请）

本人申请享受高中等就学援助金（以下简称“就学援助金”）资格认定

（次の事項を必ず確認の上、両方の口には印を付す）

此申请表或申报表中所记内容全部属实。

如果在此申请表或申报表中填写虚假内容，以此骗取就学援助金，一旦发觉则除退还非法获取的援助金外，还将被处以三年以下服役或100万日元以下罚款。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」および「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな	ばんごう	こたろう
生徒の氏名	姓 番号	名 子太郎

生徒の生年月日	昭和・平成 14 年 8 月 15 日
生徒の住所	〒231-0021 神奈川県 横浜 中区日本大通り1000
保護者等の連絡先	父090-1234-5678 母080-1234-5678
生徒が在学する学校の名称	神奈川県立○○○○○学校

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

※ 有以下情况的同学不能申请享受就学援助金的资格认定
 ・高中已经毕业或肄业（学习期间在三年以下者除外）。
 ・高中在校期（如果是分部制或函授制高中，按在校期的四分之三计算）总计超过36个月。（但就学援助金被停发期间除外）

① 現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 神奈川県立 ○○学校	年 月 日 ～ （うち支給停止期間等） 年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科
② 過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名	年 月 日 ～ （うち支給停止期間等） 年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

请将填写日期填上

【请选择适当的一项划勾】

还未得到享受就学援助资格认定的同学请在上面的「受給資格認定申請書」处划レ
 已经得到认定的同学请在下面的「収入状況届出書」处划レ

对以下内容确认后，请务必在两项前面的口里划✓表示已经理解并认同。

填写学生本人的姓名及发音（请用平假名标出）：
 ・由学生亲自签名填写。
 ・也可由家长代为填写。

填写学生的出生年月日

填写学生的住址

请填写白天可以联系到的家长电话。

填写本次入学学校和学制的名称
 高等学校（全日制）
 高等学校（定時制）
 高等学校（通信制）
 中等教育学校（後期課程）

过去曾经在其他高中就读过，请填写此栏

背面也需填写

【2. 保護者等の収入の状況について】

【2. 有关家长的收入状况】

对以下事项进行确认后，在□里划✓表示已经理解并认同。

(1) 就学援助金の支付日期类别

<input type="checkbox"/>	4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/>	7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--------------------------	-----------------------	-------------------------------------	-------------------------

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。

截至4月1日家长等监护人的状况及附上课税证明等资料如下

(2) - 1 附上有关家长的以下课税证明资料

①	<input type="checkbox"/>	家长（父母双方）两名 ・父母双方分别缴纳有“道府县民税所得割或市町村民税所得割” ・（在日本国内）即使两地分居，也需要提交父母双方的课税证明。
	<input type="checkbox"/>	家长一名 （※ 一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までを添付してください。）
	<input type="checkbox"/>	家长之一属于被扶养配偶者，虽然被征收“道府县民税所得割或市町村民税所得割”，但其收入金额明显不影响规定的所得限制条件者。
②	<input type="checkbox"/>	家长之一由于在课税日期不在日本国内居住而未被征收市町村民税者
	<input type="checkbox"/>	・由于离婚或配偶死亡而只有单亲的情况 ・虽然拥有家长（或监护人），但由于家庭内暴力、放弃抚养权或失踪等原因使得不能出具一方家长（或监护人）的课税证明时
③	<input type="checkbox"/>	未成年者监护人 <input type="checkbox"/> 个人的资料 因没有家长而通过法律手段授权了未成年者监护人的情况（如果授权了多名监护人，则需要全体监护人的资料） （如果监护人是法人或只授权其管理财产的情况，则应将其除外。）
④	<input type="checkbox"/>	其收入实际上供养着该学生的日常生活（主要维持生计者）的一个人的资料 ・如果没有家长以及未成年者监护人的情况 ・虽然已经成年，但家里由其他人维持生计。
⑤	<input type="checkbox"/>	学生本人 既没有家长也没有未成年者监护人以及主要生计维持人的情况 ・已经成人 ・虽未成年，但有足够被征收“道府县民税所得割或市町村民税所得割”的收入等情况

(2) - 2 因属于以下情况而无需提交课税证明等资料

⑥	<input type="checkbox"/>	需要确认收入的是学生本人（既没有家长也没有未成年者监护人以及主要生计维持人的情况），但因属于未成年，其收入不足以被征收市町村民税的金额
⑦	<input type="checkbox"/>	因家长、未成年者监护人、主要生计维持人、或学生本人在课税日期间均未在日本国内居住，所以未被征收市町村民税

从①到⑦中选择适当的一项划勾

没有家长而授权未成年者监护人的情况，请填写授权人数。

提交的课税证明书所属的家长姓名以及和学生的关系。（在⑥或⑦项上划✓者不需要填写）

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
番号 太郎	父	番号 花子	母

请填写所附课税证明书的纳税人姓名及其与学生的关系。

※ 由于收入金额的修改申报或更正等造成道府县民税所得割或市町村民税所得割的金额发生改变；发生离婚、配偶死亡等家长状况的改变等情况可能会引起援助金额的变化，所以，请务必向学校汇报。

【3. 確認事項】

【3. 确认事项】

（对以下事项进行确认后，在□里划✓表示已经理解并认同。）

对以下事项进行确认后，在□里划✓表示已经理解并认同。

同意将“高等学校等就学支援金(こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん)”用以抵消学费，同时全权委托校方办理有关就学援助金的必要手续。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入)